

# 介護予防通所リハビリテーション利用料 令和3年 4月 1日改定

【介護保険費用】（1月あたり）

介護度	サービス単位	金額	介護保険一部自己負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
要支援1	2,053	22,337円	2,234円	4,468円	6,701円
要支援2	3,999	43,510円	4,350円	8,702円	13,053円

【その他の加減算】

	生活行為向上リハビリテーション実施加算	612円/月 2割：1,223円/月 3割：1,835円/月	利用開始月より6月以内、生活行為の充実を図るためリハビリ目標を立て計画的に提供。
	運動器機能向上加算	245円/月 2割：490円/月 3割：735円/月	計画的に運動器機能向上サービスを提供した場合に算定。
	口腔機能向上加算	164円/月 2割：327円/月 3割：490円/月	専門職が共同して利用者ごとの口腔機能改善管理指導計画を作成し、口腔機能向上サービスを行う。
	口腔・栄養スクリーニング加算 I	22円/回 2割：44円/回 3割：66円/回	事業所の従業者が、利用開始時および利用中6月ごとに、利用者の口腔の健康状態、栄養状態について確認を行い、当該情報を担当ケアマネジャーに提供。
	選択的サービス複数実施加算 I 2（運動・口腔）	523円/日 2割：1,045円/日 3割：1,567円/日	選択的サービス（運動器機能向上及び栄養改善、運動器機能向上及び口腔機能向上、栄養改善及び口腔機能向上）※選択的サービスのうち2種類実施の場合。
	事業所評価加算	131円/月 2割：262円/月 3割：392円/月	評価対象期間における利用実人員、実人数に占める選択的サービス利用実人数の割合などの状況に対して得られる加算。
	科学的介護推進体制加算	44円/月 2割：88円/月 3割：131円/月	利用者ごとの基本的な情報を厚生労働省に提出している。
	長期間利用の減算	-22円/月 2割：-44円/月 3割：-66円/月	利用開始日の属する月から12ヶ月を超える場合、減算となる。
		-44円/月 2割：-88円/月 3割：-131円/月	
	サービス提供体制強化加算 I	96円/月 2割：192円/月 3割：288円/月	介護職員のうち介護福祉士の占める割合が70%以上
		192円/月 2割：383円/月 3割：575円/月	
	介護職員処遇改善加算 I	※所定単位数に47/1000を乗じた単位数で算定	
	介護職員等特定処遇改善加算 I	※所定単位数に20/1000を乗じた単位数で算定	

※少数点以下の処理により複数回の金額で若干の相違があります。

【その他利用料】（1回あたり）

食 費	日常生活費	教養娯楽費	その他費用計
600円/回	150円/回	100円/回	850円/回

※日常生活費：リンスインシャンプー、ボディーシャンプー、保湿用スキンクリーム  
 教養娯楽費：新聞、雑誌、レクリエーション材料費

【その他費用】

	種 類	単 価
おむつ代 (非課税)	尿パッド	30円/枚
	リハビリパンツ	150円/枚
	テープ式	130円/枚
おむつ代：利用者に持参してもらう事を原則とし、不足時等に施設で提供した場合に請求させていただきます。		